

「河合会計経営支援セミナー」

～消費増税の実務ポイント・価格転嫁対策について～

- 開催のご案内 -

2013年10月1日、安倍総理大臣の記者会見により消費税引き上げが表明され、その結果2014年4月から8%、2015年10月から10%への税率引き上げが確定しました。

消費税率は平成9年4月以来の改正となり、引き上げ後に支払う消費税額が増加するというだけにとどまらず、税率変更時には大きな問題の発生や混乱が予想されます。

そこで、消費税改正について正しく理解して頂くため、今回のテーマを「消費増税の実務ポイント」、「消費税の価格転嫁対策」といたしました。関与先の皆様が、税率引き上げに起因する損失を被ることがないように、支援させていただくための企画です。

今回のセミナーでは、経営者の方だけでなく、経理担当者の方、営業の方など幅広いご参加をお願い申し上げます。

1. 日 時： 平成25年12月12日(木) 13:30～16:40

2. 場 所： 岡崎市竜美丘会館 501特別会議室

3. 内 容： **消費増税の実務ポイント**
～税率アップで注意すべきことは？～

講 師： 河合潤税理士事務所

監査1課長 早川 直人

消費増税価格転嫁対策講習会

～価格転嫁拒否の禁止、総額表示義務の特例など～

講 師： 河合潤税理士事務所

監査4課 鈴木 佳宏

4. 共 催： 独立行政法人 中小企業基盤整備機構

今回のセミナーは「認定経営革新等支援機関」として独立行政法人中小企業基盤整備機構の委託事業として行います。

5. 参加費用： セミナー 無 料

6. 申込要領： 下記申込書にて、河合会計事務所
(FAX 0564-24-6838)までお申し込み下さい。
また、郵送・お電話及び下記ホームページからのお申込みもお受け致しておりますので奮って参加下さい。 <http://www.tkcnf.com/kawai-tax/pc/>
河合会計 (TEL 0564-21-4227 担当:清水)

経過措置は複雑です。
事前に理解しておきましょう。

価格転嫁拒否の禁止は中小企業も対象です。
価格転嫁対策についても理解が必要です。



7. 申込締切： 平成25年11月23日(土)
整理の都合上、期日までに出席をお知らせください。

8. 会場案内図 (岡崎市竜美丘会館)



岡崎市東明大寺町5番地1 TEL 0564-24-3951 名鉄バス 竜美丘会館前下車、名鉄東岡崎駅から徒歩約15分

「河合会計経営支援セミナー」参加申込書

(1. 出席 2. 欠席) どちらかに 印をお願いします。

貴社名

受講者

切り取らずにこのままFAXして下さい。 0564 - 24 - 6838